

2025年度(令和7年度)版 放課後子ども居場所事業 利用のしおり



与野本町小学校

運営事業者 株式会社理研キッズ

【制度や日々の利用に関するお問い合わせなど】

- ◆ 与野本町小学校 放課後子ども居場所事業 電話:0800-800-1149
(平日 14:00-19:00 土曜 8:00-16:00 長期休み 8:00-19:00)
- ◆ さいたま市 子育て未来部 放課後児童課 電話:048-829-1718
(平日 8:30-17:15 土日・祝日 閉庁)

【費用に関するお問い合わせ、その他お問い合わせなど】

- ◆ 運営事業者 (株)理研キッズ 本部問い合わせ窓口
電話:0800-800-1149 (平日 10:00~18:00)
- ◆ 運営事業者 (株)理研キッズ お客様相談室
電話:0120-009-951 (平日 10:00~18:00)



(ホームページ)

(注) 本案内の内容は、2025年1月時点で作成したものです。

第1章 放課後子ども居場所事業の概要

1-1 放課後子ども居場所事業とは

「放課後子ども居場所事業」(以下、当事業)は、小学校に就学する児童を対象に学校施設等を利用して、すべての児童に多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図り、保護者の方の就労等と子育ての両立を支援することを目的とし、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」を一体的に実施する事業です。

1-2 運営法人 株式会社理研キッズ(理研グループ)について

- ① 幼児教育や野外教育の実験的活動を精力的に展開・実践した横浜国立大学教育方法学の故・伊藤忠彦教授の研究チームと横浜国立大学発達心理学、児童心理学の故・依田明教授の研究チームが発祥の44年目の企業です。本社は横浜駅東口に、当事業は城北支部(池袋)が管轄します。事業所は首都圏ならびに関西圏を中心におよそ200拠点、国内外に会員がおよそ2万8000人いらっしゃいます。
- ② 「0歳からの生涯教育」をスローガンに掲げ、「子ども・子育て支援」に特化し、保育・教育サービス事業を営んでおります。

【学童保育・放課後事業】 ※2025年4月時点での運営予定数 (135施設運営予定)

・さいたま市放課後子ども居場所事業	4施設	・川崎市こども文化センター	4施設
・横浜市放課後キッズクラブ	82施設	・川崎市わくわくプラザ	8施設
・千葉市アフタースクール	15施設	・横浜市寄り添い型生活支援事業	2施設
・東京都墨田区学童クラブ及び分室	3施設	・鎌倉市放課後かまくらっ子	6施設
・座間市児童ホーム	2施設	・横須賀市放課後児童クラブ	2施設
・理英会アフタースクール	7施設		

【他の保育・教育サービス事業】

- ・横浜市、川崎市中心に認可保育園、東京都都内に認証保育所などを運営(0~6歳)
- ・幼児教室 どんちゃか幼児教室、幼稚園 ・小学校受験 理英会 を運営(0~6歳)
- ・学習塾 国大Qゼミ を運営(7~18歳) ・学内塾 放課後スクール を運営(7~12歳)

- ③ 神奈川県を中心に、埼玉県・東京都・千葉県など首都圏で130を超える学童保育施設、放課後健全育成事業を運営する法人です。小学生に安全で、楽しくためになるプログラム・活動の機会を提供しています。また保護者の方に安心していただけるよう、安心・安全な居場所作りを心掛け、より利用しやすい施設を目指すべく、万全な事務機能を備えた企業です。皆さまのご期待に添えるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

④理研キッズの3つの保育方針

大きな家族	児童一人ひとりを「大きな家族」の一員と認め、役割を認識させ、学年を越え、第二の家族として愛情を持って育てていきます。
自立と自律	成長する過程において、自己肯定感や達成感を通し「自分でする」ことや自らを律して「強い意志」を持つことを指導していきます。
ひとりひとりに生きる力を	ただのお預かりにとどまらず、貴重な放課後の時間を通して将来に活かす「生きるための心得や術」を教え、大きく育てていきます。

1-3 放課後子ども居場所事業の活動(開所日・開所時間・活動場所)などについて

① 開所日・開所時間・活動場所について

開所日	開所時間		活動場所
<u>次の日程を除き、毎日</u> (1) 日曜日 (2) 国民の祝日 (3) 12月29日～1月3日 ※その他、災害の影響等で閉所 する場合があります。	月曜日から金曜日	<u>放課後～19時00分</u>	<u>複合施設「いーよの」</u> <u>2階専用室</u> ・兼用室・校庭、体育館 など ※その他、学校施設を お借りします。
	土曜日 学校休業日 <u>8時00分～19時00分</u>		

② 当事業が利用できない日について(臨時休校の詳細はP. 20をご参照ください。)

全児童が利用できない日	該当の児童が利用できない日
・日曜日 ・国民の休日などの「祝日」 ・年末年始(12/29～1/3) ・学校が臨時休業となった日	・学級閉鎖等で学校に登校しない日 ・その他、感染症等で学校に登校できない日

③ 当事業における活動について

お子さんの自主性を重視しながら、楽しくてためになるプログラム(行事)などを実施します。
 当事業では、放課後児童支援員を中心とした職員が、お子さんの育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上(かつ2,000時間以上)放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認められた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

第2章 利用区分・利用料等について

2-1 放課後子ども居場所事業の利用区分について

利用区分には、遊びの場利用を目的とした「区分1」と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場利用を目的とした「区分2」があります。

それぞれの利用区分の違いや概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

利用区分		【区分1】	【区分2】
利用目的		遊びの場	遊びの場+生活の場
登録条件		<ul style="list-style-type: none"> ・当該小学校に通学しているお子さんであること。 ・当該小学校区に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学しているお子さんであること。 	
		—	<u>留守家庭児童等(※1)であること</u>
期	平日	放課後～ <u>17時00分</u>	放課後～ <u>19時00分</u>
	土曜日	8時00分～ <u>17時00分</u>	8時00分～ <u>19時00分</u>
	学校休業日	8時00分～ <u>17時00分</u>	8時00分～ <u>19時00分</u>
お迎え		<u>基本、全員お迎えでの帰宅となります。やむを得ず、お迎えが出来ない場合は事前に施設職員にご相談ください。</u>	
利用料		月額 <u>4,000円</u>	月額 <u>8,000円</u> + おやつ代 <u>2,000円</u>
		<u>減免あり(詳しくはP.8を参照)</u>	<u>減免あり(詳しくはP.8を参照)</u>
利用申込に必要な書類		<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込書 ・児童の記録 ・家庭状況調書 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込書 ・児童の記録 ・家庭状況調書 ・<u>留守家庭児童等であることの証明書</u>

※1 留守家庭児童等とは、保護者の方が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんを指しています。

2-2 区分1の利用について

(1) 利用時間

平日	放課後～17時00分
土曜日・学校休業日	8時00分～17時00分

(2) 1日の活動スケジュール（例）

土曜日・学校休業日		平日（学校のある日）
8:00～8:30	◇到着・活動準備・受入れタイム	
8:30～9:30	◇宿題・学習タイム	
9:30～10:30	◇プレイタイム① ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など	
10:30～11:50	◇プレイタイム② 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など	
12:00～12:30	◇ランチタイム	
12:30～13:30	◇学習・読書タイム	
13:30～15:00	◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など	◇到着・活動準備・受入れタイム ◇宿題・学習タイム
15:00～16:50	◇プレイタイム③ 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など お迎えが来るまで楽しく過ごします。	◇プレイタイム ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など ◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など お迎えが来るまで楽しく過ごします。
17:00	帰宅	帰宅

※こちらのスケジュールはあくまで例になります。また、実施するプログラムは事前申込が必要なものもございます。

(3) 利用料金について

利用区分1にご登録の方は、当該小学校に通学または、当該小学校区に居住し国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学しているお子さんであればどなたでも17:00までご利用が可能です。特に、就労証明書など留守家庭児童等であることの証明書がなくてもご利用ができます。17:00以降もご利用の方は利用区分2のご登録をお願いします。

	利用区分1
利用料（月額）	4,000円

※[減免あり（詳しくはP.8を参照）](#)

※[月の途中で入所、退所をした場合の利用料金は、日割計算となります。](#)

(4) チャレンジスクールとの併用について（区分1）

チャレンジスクールとの併用が可能です。チャレンジスクールと当事業を併用する旨を、双方にお知らせください。また、チャレンジスクール終了後に当事業に移動して、そのまま利用することも可能です。必ずチャレンジスクールの出席カードに当事業に参加する旨をご記入ください。また、当事業の参加カード（P18 4-3「参加カード」の提出参照）もお忘れなく、お持たせください。

【放課後チャレンジスクール（月2回木曜日）】※予定

- ・授業が終了しましたら、そのままチャレンジスクールへ向かいます。
- ・チャレンジスクール終了後（16:30）そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（16:30）、引き続き当事業を利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は17:00までとなります。

【土曜チャレンジスクール】

- ・9:00開始の土曜チャレンジの前に当事業を利用する場合は、参加カードにその旨をご記入の上、まずは当事業へお越しください。時間になりましたら、チャレンジスクールへ誘導いたします。
- ・チャレンジスクール終了後（11:30）そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（11:30）、引き続き当事業を利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は17:00までとなります。
- ・午後までご利用の場合は、お弁当や水筒をご持参ください。

※チャレンジスクールの活動曜日や時間につきましては、2025年1月時点での予定となります。

2-3 区分2の利用について

(1) 利用時間

平日	放課後～19時00分
土曜日・学校休業日	8時00分～19時00分

(2) 1日の活動スケジュール(例)

土曜日・学校休業日		平日(学校のある日)
8:00～8:30	◇到着・活動準備・受入れタイム	
8:30～9:30	◇宿題・学習タイム	
9:30～10:30	◇プレイタイム① ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など	
10:30～11:50	◇プレイタイム② 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など	
12:00～12:30	◇ランチタイム	
12:30～13:30	◇学習・読書タイム	
13:30～15:00	◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など	◇到着・活動準備・受入れタイム ◇宿題・学習タイム
15:00～16:50	◇プレイタイム③ 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など	◇プレイタイム① ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など ◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など
17:00～17:20	おやつタイム	おやつタイム
17:30～19:00	◇プレイタイム④ お迎えが来るまで楽しく過ごします。	◇プレイタイム② お迎えが来るまで楽しく過ごします。
19:00	閉所	閉所

※こちらのスケジュールはあくまで例になります。また、実施するプログラムは事前申込が必要なものもございます。

(3) 利用料金について

保護者の方が就労等により17:00以降にご家庭にいない場合、利用区分2のご登録が可能です。
19:00までご利用ができます。

なお、利用区分2に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類のご提出が必要となります。（詳しくはP.12を参照）

	利用区分2
利用料（月額）	8,000円

※減免あり（詳しくはP.8を参照）

※月の途中で入所、退所をした場合の利用料金は、日割計算となります。

※おやつについては月額2,000円を徴収します。（詳しくは、P.10をご覧ください。）

(4) チャレンジスクールとの併用について（区分2）

チャレンジスクールとの併用が可能です。チャレンジスクールと当事業を併用する旨を、双方にお知らせください。また、チャレンジスクール終了後に当事業に移動して、利用することも可能です。

必ずチャレンジスクールの出席カードに当事業に参加する旨をご記入ください。また、当事業の参加カード（P18 4-3「参加カード」の提出参照）もお忘れなく、お持たせください。

【放課後チャレンジスクール（月2回木曜日）】

- ・授業が終了しましたら、そのままチャレンジスクールへ向かいます。
- ・チャレンジスクール終了後（16:30）そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（16:30）、引き続き当事業を利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は19:00までとなります。

【土曜チャレンジスクール】

- ・9:00開始の土曜チャレンジの前に当事業を利用する場合は、参加カードにその旨をご記入の上、まずは当事業へお越しください。時間になりましたら、チャレンジスクールへ誘導いたします。
- ・チャレンジスクール終了後（11:30）そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（11:30）、引き続き当事業を利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は19:00までとなります。
- ・午後までご利用の場合は、お弁当や水筒をご持参ください。

※チャレンジスクールの活動曜日や時間につきましては、2025年1月時点での予定となります。

<利用料減免制度について>

さいたま市では、放課後子ども居場所事業を利用するにあたり経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

(1) 減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。

- ①生活保護法による被保護世帯、及び中国残留邦人等の支援給付受給世帯
- ②令和6年度（令和5年分）の市町村民税非課税世帯
- ③令和6年度（令和5年分）の市町村民税所得割非課税世帯

(2) 減免金額

減免による月額利用料金は以下のとおりです。

減免事由	区分1	区分2	添付書類
生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯、及び中国残留邦人等の支援給付受給世帯	0円	0円	生活保護受給証明書
令和6年度（令和5年分）の市町村民税非課税世帯	0円	0円	所得・課税(非課税)証明書
令和6年度（令和5年分）の市町村民税所得割非課税世帯	0円	2,000円	所得・課税(非課税)証明書

※利用料の減免を受ける場合は、申請書と一緒に表にある添付書類を運営事業者（理研キッズ）へ提出してください。

※減免対象となるのは月額利用料のみであり、おやつ代、プログラム参加費等の実費は減免の対象となりません。

(3) 減免制度利用にあたっての留意点

- ・（1）に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合（例：生活保護の対象でなくなった場合、婚姻により非課税世帯では無くなった場合等）については、速やかにお申し出ください。
- ・虚偽又は不正な申請等により減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

2-4 利用料等の支払方法について

株式会社理研キッズが運営する当事業では現金でのやり取りを一切しません。発生した費用につきましては、登録いただきました口座から、お子さんごとに自動引き落とし、もしくはコンビニエンスストア等でのお振込みとなります。

①銀行口座からの引き落とし

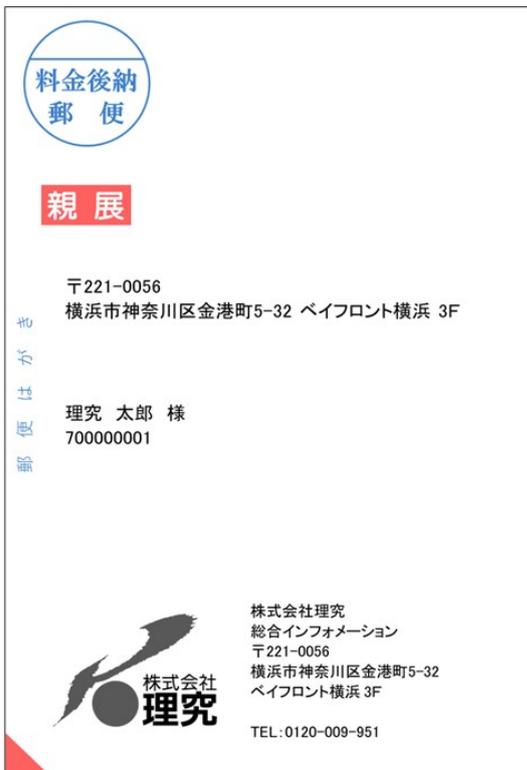
口座登録の方法・引き落としの詳細につきましては、P.15「3-4 口座情報の登録」をご参照ください。※引き落とし時手数料 100 円（税込み）

②コンビニエンスストアでのお振込み（口座登録をされていない方）

口座登録をされていない方に利用料等が発生した場合には、お振込み用の圧着ハガキ（下部参照）を発生した月の翌月 20 日頃までにご自宅へ郵送します。振込期限をご確認のうえ、コンビニエンスストアにお持ち込みいただき、お支払いをお願いします。なお振込時に手数料がかかりますので、ご了承ください。

※コンビニ払いの請求書は「理研」から届きます。

（圧着ハガキの例）



※振込手数料の主な例

振込金額	振込手数料
10,000 円未満	100 円(+税)
10,000 円以上 50,000 円未満	200 円(+税)
50,000 円以上	500 円(+税)

↑こちらから剥がしてご使用いただけます。

【ご請求（引き落とし・お振込み）月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
利用区分1, 2それぞれの月額利用料 ※月途中の場合、日割り計算	利用登録状態にあった月の翌月
17時00分以降の利用に伴うおやつ代	
4~9月のプログラム参加費	2025年10月
10~3月のプログラム参加費	2026年4月

※月額利用料のため、利用が一度も無い場合でも利用料金は請求されますのでご承知おきください。

利用予定がない月は退会届をご提出いただければ利用料金はかかりません。

（退会后、再度利用される場合は利用申込書等が必要になります。）

2-5 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合や利用をやめたい場合には、利用変更届を提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、ご家族とよくご相談のうえご判断をお願いします。

〈留守家庭児童等を証明する書類の提出について〉

- ・年度途中で、新たに利用区分1から利用区分2に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.13 参照）の提出が必要になります。
- ・過去に一度利用区分2に登録していた方で、現在、利用区分1に登録しており再度利用区分2に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.13 参照）の提出をしていただくなど、留守家庭児童等に該当するか再度確認をさせていただく場合があります。
- ・勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

2-6 おやつについて

当事業では、利用区分2にご登録で当日ご利用のお子さんに対し「おやつ」を提供しております。

おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別な事情がある場合等は、別途ご相談ください。

お子さんの食物アレルギーについては、「利用申込書」及び「児童の記録」にご記入のうえ、必ずお知らせください。

また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかに放課後子ども居場所事業のスタッフへお知らせください。

《おやつの提供時間》

午後5時頃を予定しております。 ※状況によりおやつの時間を早める可能性があります。

《費用について》

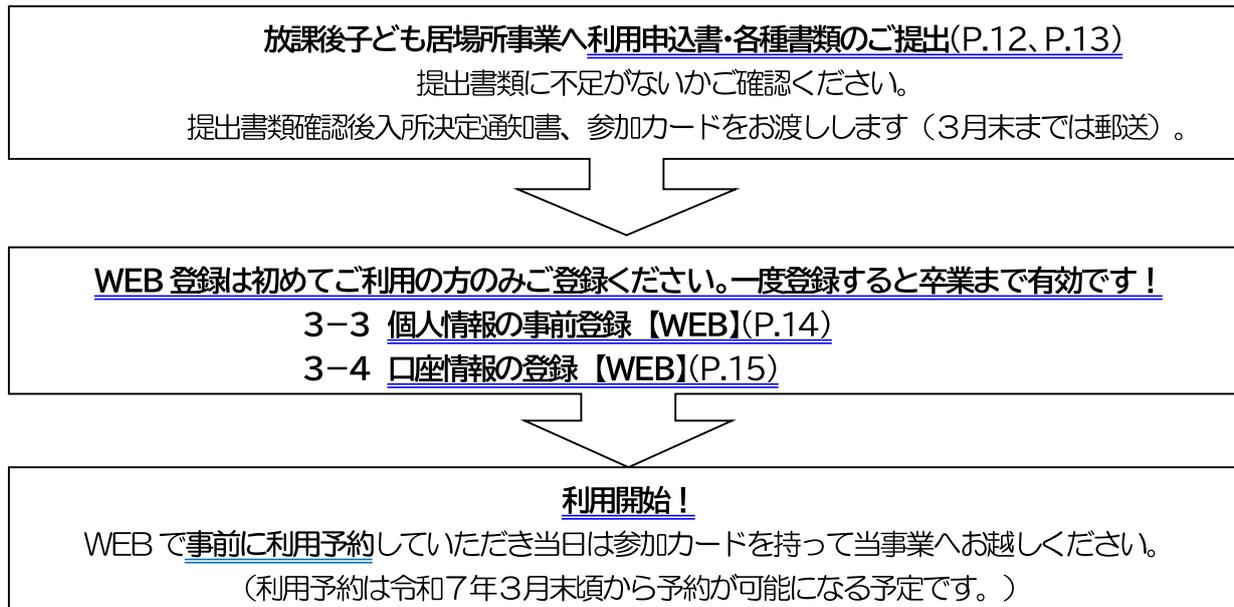
利用料とは別に、月額2,000円をご負担いただきます。

月途中の入退会の場合、日割り計算の料金となります。

※おやつ代につきましては、減免制度がありませんので利用区分2にご登録のご家庭は全員ご負担いただきます。ご了承ください。

第3章 利用申し込み・手続きについて

3-1 利用開始までの流れ



【申込締め切り・利用開始日について】

下記の日程までに書類をご準備のうえ、申し込み手続きを行ってください。（〔3-2〕～〔3-4〕まで）
申し込み締め切り以降も随時受け付けますが、**できるだけお早め**にお願いします。
また、就労証明書などの書類が提出期限に間に合わない場合はご連絡ください。

利用希望日	受付期間	受付場所
4月1日～	令和7年1月18日（土） 15時30分～16時00分 （説明会 14時30分～15時30分）	【持参】 与野本町小学校 体育館 ※現地にて申し込みの受付を致します。 ※同日、事前説明会を実施します。 ※当日の資料は1月14日より下記に掲載いたします。 https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p116546.html
	令和7年1月31日（金） 消印有効	【郵送】 宛先：〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町5-32 ベイフロント横浜ビル5階 株式会社理研キッズ 宛 ※封筒に「与野本町小放課後子ども居場所事業」とご記載お願いします。郵便事故等による書類の未着等については、責任を負いかねますのでご了承ください。
5月1日以降	令和7年4月1日（火）～ 事業所での受付といたします 利用予定日前日までに直接ご提出ください。	与野本町小学校放課後子ども居場所事業 複合施設「いーよの」2階専用室

※新1年生で入学式より前から利用する場合(利用区分1, 2共通)

1. 利用にあたっては、必ず保護者の方の責任の下で送迎を行ってください。
2. お子さんの状況を把握するため、必要に応じて事前に当事業のスタッフと面談を行います。

◆WEB登録に関するお問い合わせ先

登録にあたりご不明な点がございましたら、次の連絡先までご連絡ください。

運営法人 株式会社 理研キッズ TEL:0800-800-1149

（平日 10時00分～18時00分）

《提出書類一覧》

提出書類	○：必須 ×：不要	利用区分	区分1	区分2
1 利用申込書（※1）			○	○
2 家庭状況調書（※1）			○	○
3 児童の記録（※1）			○	○
4 保護者の方の就労証明書等（※2）			×	○
5 ひとり親であることを証明するもの（※3）			対象者のみ	
6 児童に特別な支援が必要であることの証明（※4）				
7 利用料の減免申請に必要な書類				

（※1）利用申込書、家庭状況調書、児童の記録

お子さん1人につき1枚ご提出ください。複数のお子さんが利用する場合もそれぞれ提出が必要です。

（※2）保護者の方の就労証明書等

P.13「就労等により保護者の方が17時以降に家庭にいないことを証明するもの」をご参照ください。

（※3）ひとり親であることを証明するもの

戸籍謄本、児童扶養手当証書又は認定通知書の写し、ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し等が該当します。次に該当する保護者の方は、必ずご提出ください。

・区分2を利用する→就労証明書と一緒に必ず提出

・利用料減免で利用する→区分に関わらず、減免書類と一緒に必ず提出

（※4）児童に特別な支援が必要であることの証明

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し、特別支援学級の在籍証明、医療機関の診断書等が該当します。

◆提出書類についての注意事項

ご提出いただいた書類の記入内容に不明な点等があった場合は、

当事業所または運営法人 株式会社理研キッズから事前にご連絡させていただきます。

特に連絡がない場合には、原則、利用申込書記載の利用開始希望日から利用することができます。

（利用決定通知を発行しますが、到着前でも利用希望日からご利用いただけます。）

《就労等により保護者の方が17時以降に家庭にいないことを証明するもの》

利用区分2に登録する場合には、お子さんと同居するすべての保護者の方について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等を提出いただけない場合は、利用区分2への登録はできません。

No.	利用事由	提出書類
1	就 労	就労証明書 ※自営業の方は、営業許可証、開業届などの写しもあわせて提出してください。
2	求職活動	誓約書 ※入所期間は2か月です。2か月以内に基準を満たす就労を開始した場合は、就労証明書を提出してください。
3	就 学	在学（入学）証明書とカリキュラム表など授業日数や時間がわかるもの
4	出 産	母子健康手帳の写し（出産予定日記載箇所）
5	病 気	医師の診断書 ※保育困難であることが明記されていること
	障 害	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
	看護・介護	介護申立書および看護・介護対象者の次のいずれかの書類 ア 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し イ 介護保険証の写し ウ 医師の診断書
6	災 害	罹災証明書の写し 地震による家屋損壊：区役所で発行しています。 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災：消防署で発行しています。

※保育園等の利用にご用意いただいたもののコピーでも提出可能です。

※保護者の方が単身赴任等で別居している場合も、その方の証明書が必要です。

※兄弟姉妹2人以上の利用申込みの場合、各証明書類の原本を1部用意し、兄弟姉妹分は写しの提出でも可能です。

※書類の提出が必要な方は保護者の方のみです。同居する親族の方などの書類の提出は不要です。

※受付期間までに提出書類の準備ができない場合は、までお問い合わせください。

3-3 個人情報の事前登録 ※初回登録時のみ ※利用区分に関わらず全員

運営法人：株式会社理研キッズへのメールアドレス等の個人情報登録をお子さんごとにお願ひしています。
スマートフォン・パソコン専用フォームから登録していただきます。

◆理研キッズ専用登録Webサイト

まなび予約.com <https://www.manabiyoyaku.com/kids>



- ※スマートフォン・パソコンより登録をお願いします。
- ※推奨ブラウザ・Firefox、Chrome、Microsoft Edge、Safari
- ※登録にあたってのInternet 使用料等は利用者負担となります。

【手順】

- ① 上記QR コードを読み取る
- ② 学校名・メールアドレスを入力して仮登録
- ③ 本登録の案内メールに従って入力
- ④ 登録完了後、メールで生徒番号(9ケタの数字)を受信
生徒番号は、お子さんの個人情報を管理する番号となりますので、ご確認ください。

◆銀行口座を登録を希望されない方へ

個人情報登録に際し、登録いただく銀行口座情報の入力欄があります。
次のご入力のうえ、登録してください。

◆口座番号 0000000 ◆口座名義人 (姓) トウ (名) コ

※個人情報登録完了後、完了画面に口座登録のご案内が表示されますが、
お支払いは振込用紙を都度お送りします。

◆ご兄弟、ご姉妹すでにご登録いただいている場合

個人情報を登録する際に、すでに登録があるメールアドレスを入力
すると、「すでに登録されています」と表示が出てきます。
表示下の「続けて登録を行う」を押していただき、
手続きを進めてください。

個人情報 会員登録入力

この入力いただいたメールアドレスは、すでに登録されています。

続けて登録を行う

パスワードをお忘れになった場合は、こちらへ

学校名

メールアドレス

メールアドレス (追加登録) ※お子様の入退室をお知らせするメールを追加で配信いたします。

【当事業で実施しているメールサービス】

登録完了後は、4月以降準備ができ次第、以下の配信サービスを実施します（すべて無料）。

①入退室メールサービス（メールアドレス2つまで登録可能）

お子さんが専用室に入室した際・退室した際に、登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。

②一斉お知らせメールサービス（メールアドレス2つまで登録可能）

当事業からのお知らせメールが届きます（開所・開所情報、緊急対応、プログラム等の持ち物など）。

③利用料明細メールサービス（メールアドレス1つのみ登録可能）

口座引き落としの方には、毎月15日に請求確定のメールが届きます。
毎月27日に自動引き落としされる利用料の明細が、引き落とし前にご確認いただけます。

※迷惑メール防止のためのドメイン指定等をされている場合は、以下のドメインからのメール受信を
許可いただきますようお願いいたします。

@riq.co.jp / @manabiyoyaku.com

※メンテナンスのため本システムをお使いいただけない日があります。ご了承ください。

3-4 口座情報の登録 ※初回登録時のみ

銀行口座を登録いただいている場合には、利用料等はすべて登録の口座より自動引き落としとなります（登録料無料・引き落とし時手数料 100 円）。

銀行口座を登録いただく際には、お子さんごとに登録が必要です。スマートフォン・パソコン専用フォームからご登録ください。

口座登録サイト
<https://onl.tw/NhuipXh>



入会の流れ(参照)
<https://riq-gakudou.com/saitama-city/apply/>

信託銀行など、一部金融機関は口座登録サイトより登録いただくことができません。
詳細は右のQRコードを読み取りいただき、「口座登録の流れ」をご参照ください。



【手順】

- ① 上記口座登録サイトのQRコードを読み取る
- ② お申込者(口座名義人の)氏名・生徒番号(9ケタ数字)・メールアドレスなどを入力して仮登録
- ③ 登録したメールアドレス宛にメールを2通受信
(@nekonet.co.jpより送信されます)
- ④ 金融機関選択のサイトにログイン、金融機関の選択、口座情報の入力
- ⑤ 金融機関サイトでお手続き
- ⑥ 登録完了後、完了メールを受信

※登録に際し、次のドメインからメールが受信できるよう設定をお願いします。

@nekonet.co.jp

※以下の時間帯はメンテナンスのため、ご利用できません。ご注意ください。

- ・毎月第4日曜日 23時00分～翌月曜日 9時00分
- ・1月・4月・7月・10月の最終火曜日 1時00分～6時00分
- ・その他金融機関によってご利用いただけない時間帯があります。

※従来型携帯電話（いわゆる「ガラケー（フィーチャーフォン）」）には対応していません。

書面での登録を希望の方は、登録専用用紙を本部でご用意しますのでお電話にてお知らせください。

運営法人 株式会社 理究キッズ TEL:0800-800-1149

(平日 10時00分～18時00分)

【ご請求(引き落とし・お振込み)月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
利用区分1, 2それぞれの月額利用料 ※月途中の場合、日割り計算	<u>利用登録状態にあった月の翌月</u>
区分2の利用登録状態に伴うおやつ代	
4～9月のプログラム参加費	<u>2025年10月</u>
10～3月のプログラム参加費	<u>2026年4月</u>

※引き落としは毎月27日に行います。27日が土日祝日等、金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落としになります。前日までにご入金いただきますようお願いいたします。

※お口座から引き落としの場合、明記は「理究」となります。

第4章 利用にあたって

4-1 広報誌『与野本町小学校放課後子ども通信』

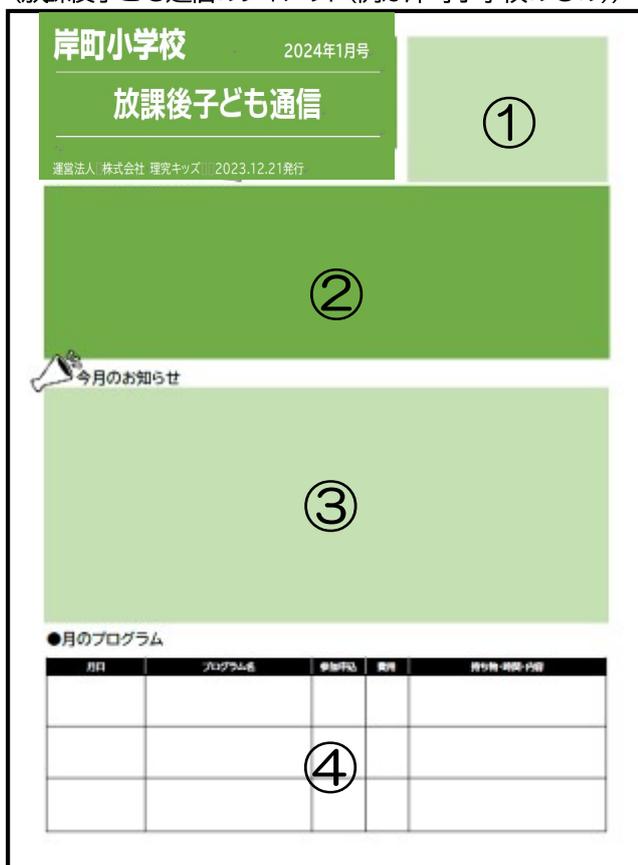
保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、当事業施設が発行する『与野本町小学校放課後子ども通信』により行います。内容については、ぜひ、お子さんと一緒にご確認ください。

(1)発行日と配付方法

『与野本町小学校放課後子ども通信』は毎月 25 日ごろに発行し、当事業所に掲示、利用予約サイト MyChappiss (P17 参照) 上に掲載いたします。

(2)『与野本町小学校放課後子ども通信』の内容

(放課後子ども通信のレイアウト(例は岸町小学校のもの))



①定例の確認事項

当事業施設からのお知らせとお願いを、時節に合わせて掲載します。

②活動の様子

当事業施設の日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。写真付きのわかりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

③今月のお知らせ

翌月の当事業施設の予定などをお知らせします。土曜日の学校行事(運動会等)後や、学校行事後の代休日の開所時間等、普段と異なる場合のお知らせや、保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

④プログラムのご案内

当事業施設のプログラムには「無料/有料のプログラム」「事前申し込みが必要/不要なプログラム」があります。これらプログラムの内容や参加費、申込締め切り日、申込方法等についてお知らせします。
※プログラムは原則無料ですが、一部材料費実費などを頂戴する場合がございます。

『放課後子ども通信』『ホームページ』への写真掲載について

お子さんたちの活動の様子を写真入りで『放課後子ども通信』や『ホームページ』『MyChappiss』に掲載することがあります。また、当事業施設の紹介のため、『放課後子ども通信』を学校外の方へお渡しすることもあります。

お子さんの写真掲載等を望まない方は、当事業スタッフまでご連絡をお願いいたします。
ご協力をお願いいたします。

4-2 利用予定の事前登録 ※月ごと

◆利用予約サイト MyChappiss(マイ チャップイス)

毎月配布される通信に記載されている翌月の予定をご確認のうえ、毎月 25 日頃までに、翌月分の『利用予定』をWEB（利用予約サイト「MyChappiss(マイ チャップイス)」）からご登録してください。

(1)登録方法

専用のWEB サイト「MyChappiss」にログインし、予約登録をお願いします。

次のURL、もしくは右のQR コードからログインできます。

予約専用サイト URL:<https://my.kidscare.co.jp/>



ログインには、ID・パスワードが必要です。

ID・パスワード発行までの流れ

- ①P.12 に記載している提出書類を理研キッズ（4月1日以降は放課後子ども居場所事業専用室）までご提出ください。
 - ②10 日前後で個人情報登録（P.14）でご登録いただいたメールアドレス宛てに ID・パスワードを記載したメールを送信します。
- ※「chappiss-info@riq.co.jp」、「@riq.co.jp」からメールが受信できるよう設定をお願いします。
- ※届かない場合は、別のメールアドレスの受信ボックスや、迷惑メールボックスをご確認ください。

ご兄弟がすでに放課後居場所事業をご登録いただいている場合の注意点

- ・ご兄弟で同じアカウント（同じ ID・パスワード）です。
- ・一度でも MyChappiss アカウントを作成したことがある方は、ID・パスワードが再発行・再送信されません。（例）ご兄弟が登録済みの方等
- ・ご兄弟でご登録のメールアドレスが異なる場合は、ログイン後にご兄弟の切り替えができません。メールアドレスの統一をお願いします。

※パスワードを忘れた場合は、ご自身で再設定することが可能です。

(2)利用予約の登録・キャンセルについて

利用予約の登録期間	前月の 15 日～25 日頃まで
変更・キャンセル	前日の 23 時 59 分まで
当日の変更・キャンセル	当事業施設まで直接お電話ください。

(例)4月分の利用予定登録期間は、3月15日～3月25日頃まで
令和7年度4月分に関しては ID とパスワードが届き次第お早めにお願ひ致します。

(例)4月19日の変更・キャンセルは、4月18日の23時59分まで

※MyChappiss の予約内容と参加カードの内容が異なる場合は、「参加カード」の内容を優先します。

日	月	火	水	木	金	土
		1日 ●14:00～19:00 ※～18:00	2日 ●14:00～19:00 ※～17:00	3日 ※	4日 ●14:00～19:00 ※～16:30	5日 ●08:30～19:00
6日 ※	7日 ●14:00～19:00 ※～17:00	8日 ●14:00～19:00 ※～19:00	9日 ●14:00～19:00 ※～16:15	10日 ●14:00～19:00 14:45～16:30	11日 ●14:00～19:00 ※～17:00	12日 ●08:00～10:00 ●08:30～19:00
13日 ※	14日 ●14:00～19:00	15日 ●14:00～19:00	16日 ●14:00～19:00	17日 ●14:00～19:00 ※～17:00	18日 ●14:00～19:00 ※～17:00	19日 ●08:30～19:00
20日 ※	21日 ●14:00～19:00 ※～17:00	22日 ●14:00～19:00 ※～17:00	23日 ※	24日 ●14:00～19:00	25日 ●14:00～19:00	26日 ●08:30～19:00
27日 ※	28日 ●14:00～19:00	29日 ●14:00～19:00	30日 ●14:00～19:00 ※～19:00			

※MyChappiss の予約があって当日利用がない場合は、

当事業施設から保護者の方へ確認のご連絡（メール・お電話）をします。（▲利用予定の登録画面例）

詳しい操作方法や MyChappiss に関するお知らせ、よくあるご質問については、次の URL もしくは右の QR コードからご確認ください。

URL:<https://riq-gakudou.com/chappiss/>



4-3 『参加カード』の提出 ※利用日ごと

『参加カード』でその日に実際に利用する(した)かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、当事業施設に行くかどうか」を確認し、利用する場合には『参加カード』に、保護者の方が必要事項をご記入のうえ、お子さんに持たせ、当事業施設にご提出ください。

(1)記入方法

(参加カードの様式と記入例)

平日版						平日版					
☆土曜日のご利用は裏面にご記入ください☆						☆当事業の予定は放課後子ども通信をご覧ください☆					
★お迎えが保護者以外の場合は、どなたかをご記入ください★						★記載内容に不明点がある場合はご連絡いたします★					
日付・曜日	帰宅時間	お迎えの方	連絡事項	保護者印	キッズ印	日付	帰宅時間	お迎えの方	連絡事項	保護者印	キッズ印
3/4 火	18:00	母() 父()	少し風邪がみです。	(印)		/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			

『参加カード』に必須事項(「帰宅時刻」・「お迎えの方」)を記入してください。

利用日にお子さんが参加カードを忘れた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・利用予約がある場合→予約の時間を参照いたします ない場合→利用の確認をするため、保護者の方に連絡します。 ・利用の確認が取れるまでは、お子さんを当事業施設に留め置きます。
予定外の利用の場合 (MyChappiss 等での申し込みがなく、急遽利用したい場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の利用開始予定時刻までに当事業所へお早めにご連絡ください。 職員不在の場合は留守番電話にお迎え時間とお迎えの方についてのメッセージをお残してください。
利用を当日取りやめる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の利用開始予定時刻までに、当事業所へ利用取りやめの電話連絡をお願いします。 職員不在の場合は留守番電話を設定していますので、留守番電話へのメッセージをお残してください。

【利用にあたっての保護者の方へのお願い】
 急な利用や、急な利用の取りやめ等の場合は、必ず直接当事業施設へ電話連絡するようお願いいたします。
学校や担任の先生への電話連絡や連絡帳などでの連絡はしないでください。また、確認のため、当事業施設で把握している保護者の方の電話番号へ折り返しの電話をする場合があります。

(1)授業終了後から専用室に行くまで

- ①各学級での帰りの会が終わったら、児童昇降口で外履きに履き替えて当事業施設に行きます。当事業施設は複合施設「いーよの」2階です。2階昇降口より「いーよの」1階入口につながる階段を降り、2階の専用室入口へ行きます。
- ②教室で『参加カード』を当事業施設のスタッフに渡してください。
- ③ランドセルをロッカーに入れて、当事業施設を利用してください。

(2)持ち物

当事業施設への持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物は、随時『与野本町小学校放課後子ども通信』等でお伝えします。

教室に忘れ物をしてしまっても、当事業施設に来たら教室には戻れません。

①当事業施設を利用する際に必要な持ち物

- ・参加カード（利用日に、必須事項（「帰宅時刻」・「お迎えの方」）を記入し、「保護者印」に押印してください）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）※学校に持参の時期のみ
- ・上履き
当事業用の上履きを用意してください。小学校の上履きは使用できません。
専用の上履きは専用室でお預かりします。必ず、記名するようお願いいたします。

②当事業施設で1日過ごす場合(学校がお休みの日)に必要な持ち物

- ①の必要な持ち物に加えて、次の物が必要な場合があります。
 - ・お弁当（お昼以降に利用する場合のみ必要です。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤を入れる等、工夫をお願いします）
 - ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
 - ・着替え（校庭や体育館で遊んだあと、特に夏場など、必要に応じて着替えをします）
※着替えは必要な方のみご持参ください。なお、事業所では個別のお預かりは致しません。

③当事業施設に持ってきてはいけないもの

- ・学校に持ってきてはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）

(3)帰り方

当事業施設からの帰り方は、原則全員保護者の方のお迎えとなります。

なお、おやつを提供に関しては、利用区分2で登録されているお子さんに提供します。

お迎えは、保護者の方、または代理引取り人（下部参照）ができます。

※お子さんを車で送迎することは原則禁止です。

学校関係者、近隣にお住まいの方への影響もありますのでおやめください。

お迎えに来られたら、

- 1.複合施設「いーよの」2階専用室までお越しください。
- 2.専用室入口にて職員に「学年・お子さんのお名前」をお伝えください。
- 3.帰りの支度をしてスタッフが入口までお子さんを連れていき、引き渡します。

【代理引取り人について】

やむを得ず保護者の方がお子さんのお迎えに行けず、代理引き取りの方がお迎えに来られる場合は、お子さんの安全管理の観点から参加カードの備考欄に必ずその旨を記入してください。なお、代理の方がお迎えの場合は、運転免許持証等の身分証明書の提示をお願いすることがあります。

第5章 緊急時の対応について

5-1 警報発表時等の対応について

警報発表時の放課後子ども居場所事業の対応

学校がない日	午前6時00分の時点で(1)～(3)に該当する場合、 <u>閉所</u> となります。 (1) 気象庁からさいたま市域に特別警報が発令された場合 (2) さいたま市が市内のいずれかの地域を対象に警戒レベル4以上の避難情報(避難指示、緊急安全確保)を発令した場合 (3) これらにかかわらず、あらかじめ危険が予測される場合や、風雨により甚大な被害が生じるおそれがある場合	
学校がある日	登校前	午前6時00分の時点で小学校が臨時休業になった場合、当事業所は <u>閉所</u> となります。
	登校後	下校時刻が繰り上げられ一斉下校となった場合は、利用予定のお子さんを当事業所にて受け入れます。その後保護者の方に早期のお迎えについてお願いの連絡を致します。すべての利用児童の引き渡しが完了次第、 <u>閉所</u> となります。
当事業所活動中	交通機関の乱れが予想されますのでお早めのお迎えの準備についてご連絡いたします。	

(2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について(※)

公共交通機関の計画運休が発表された場合の当事業所の対応については、お知らせメールにてご案内します。また、お子さんの安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、JR線の計画運休が判明した場合とします。

(3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発表されていない場合であっても、当日中に特別警報の発表が想定されているなどの状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

警報発表時等で通常と閉所時間が異なる場合は、職員が当事業所に到着してから利用可能になります。受け入れ可能になり次第、メールにてお知らせします。

第6章 その他

6-1 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について

当事業の活動中に、重大な事故が発生した場合については、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者の方から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。

そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めてまいります。万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

<内閣府ウェブページ>特定教育・保育施設等における事故情報データベース

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

6-2 ご意見・ご要望等について

当事業を利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、当事業施設または運営法人（株式会社理研キッズ）までご相談ください。

6-3 お問い合わせ先

当事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、当事業に関することは直接当事業施設へお問い合わせをお願いします。

（例：当事業の出席、欠席に関すること、当事業の運営全般・制度についてなど）

*日々の利用に関するお問い合わせ・登録内容の変更など

与野本町小学校放課後子ども居場所事業（令和7年3月31日まで）TEL：0800-800-1149

（令和7年4月1日から）TEL：048-854-9332

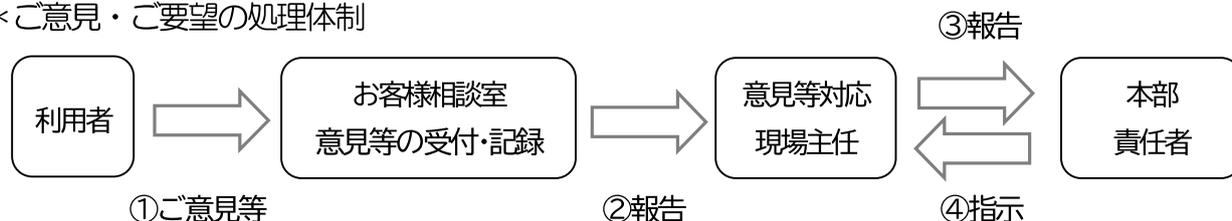
*利用料引き落とし、その他のお問い合わせ

運営法人 株式会社 理研キッズ

放課後子ども居場所事業 お問い合わせ窓口 TEL：0800-800-1149 FAX：045-451-0218

お客様相談室 TEL：0120-009-951

*ご意見・ご要望の処理体制



*さいたま市放課後子ども居場所事業の制度に関わるお問い合わせ

さいたま市 子育て未来部 放課後児童課 電話：048-829-1718

Q&A よくあるご質問

利用について

Q	利用申し込み・区分変更の期限について(年度途中)
A	月の上旬から利用の場合は前月の25日まで、中旬以降の場合は当月上旬ごろまでを目安にご提出ください。
Q	埼玉県民の日・さいたま市民の日の利用について
A	学校休業日と同様に8時00分～19時00分で開所しております。
Q	メールアドレスの変更について
A	「まなび予約」からログインをしていただきご自身でメールアドレスの変更が可能です。難しい場合は当事業所に新しいメールアドレスをお伝えいただければ変更処理が可能です。
Q	個人情報登録のタイミング
A	新年度4月からのご利用の場合は申込書ご提出後、2月頃に郵送される入所決定通知書の到着後にご登録ください。年度途中からご利用の場合は利用申込書ご提出の前日までにご登録ください。
Q	退会の方法について(書類、日付、締め切り)
A	退会には利用変更届をご提出ください。利用変更届の「利用をやめる」欄にチェックいただき、利用をやめる日付の記入をしていただき、退会の際は退会日付より前にご提出をお願いいたします。利用変更届は市のHPからダウンロード、または当事業所に用意がございます。
Q	保険加入について
A	法人として保険に加入しておりますので保護者の方にご負担いただくことはございません。
Q	月の途中で区分変更は可能ですか？
A	月途中の区分変更は可能です。市のHPからダウンロード、または当事業所から「変更届」を受け取り、日付を記入のうえご提出ください。その場合、利用料・おやつ代ともに日割り計算にてご請求させていただきます。
Q	体験制度はありますか？
A	体験制度はございませんが見学は可能です。事前に居場所事業所までご連絡ください。
Q	参加カードを忘れたら預かってもらえないでしょうか？
A	参加カードをお忘れになった場合は、お電話にてご帰宅時間をお知らせください。当居場所事業所から保護者様にご連絡差し上げる場合もございます。参加カードは毎回お持ちいただきますようお願いいたします。
Q	通信の閲覧方法
A	居場所事業所に掲示してある他、当事業で使用しているシステム(MyChappiss)上や運営事業者(理研キッズ)ホームページからもご覧いただけます。
Q	新1年生の下校指導期間中の利用方法について
A	下校指導期間中は下校コースとは別に学童コースが編成されます。事前に担任の先生までお伝えいただくと下校からそのまま学童まで集団で来所となります。下校指導参加後から居場所事業所を利用される場合は事前に居場所事業所までご連絡いただいたうえで保護者の方が送ってくださいますようお願いいたします。

提出について

Q	区分ごとの提出書類について
A	区分1は利用申込書・児童の記録・家庭状況調査書、区分2の場合は区分1の書類に加え留守家庭児童である証明書(例:就労証明書)が必要です。

Q	就労証明書の様式について(書式、記入方法、印鑑、有効時期、期限など)
A	さいたま市のホームページからダウンロードいただくか、市の書式と同等の内容が記されたものをご準備ください。市の書式であれば印鑑は不要です。
Q	利用申込書の提出先
A	当事業所まで直接ご提出ください。お越しになる時間を事前にご連絡いただけますとスムーズです。

利用料について

Q	利用しない月の料金請求について
A	さいたま市の規定として利用日数に関わらず、登録している限りは月額料金がかかります。利用予定が無くなった場合は当事業所まで「変更届」をお早目にご提出ください。
Q	月途中の退所、入会の利用料について
A	入会月、退会月は日割り計算の料金となります。
Q	月の途中で退会した場合、利用料・おやつ代は全額がかかりますか？
A	月の途中で退会した場合、日割り計算にて利用料・おやつ代をご請求させていただきます。その際、「変更届」に退会する日付を記入のうえ、当事業所までご提出ください。
Q	おやつ代の請求方式(利用しない日もかかる？)
A	さいたま市の規定としておやつの利用有無に関わらず月額 2,000 円の料金となります。

お迎え・一人帰りについて

Q	お迎え時間が前後する場合の連絡について(程度、タイミング)
A	区分の利用時間をまたいでしまう場合は必ずご連絡をお願いいたします。30分未満のお迎え時間の変更については保護者の方にお任せいたしますが、参加カードのお時間に合わせて帰りの準備を促しますのでご承知おきください。
Q	区分の利用時間にお迎えが間に合わない場合について
A	遅延が判明した時点でご連絡ください。公共交通機関の乱れ以外での理由でお迎えの遅延が度重なる場合は居場所事業所にご相談ください
Q	一人帰りについて(許可された場合の最終下校時刻)
A	原則は保護者様のお迎えによる帰宅となりますが、ご希望の場合は居場所事業所までご相談ください。許可された場合の最終下校時刻は、4月～9月は17時まで、11月～1月は16時、10月・2月～3月は16時30分までとなります。
Q	お迎え者を追加したい場合はどうしたらよいですか？
A	当事業所までご連絡ください。新しく追加される方のお名前、ご連絡先、お子さんとの続柄等をお伺いいたします。
Q	長期休業中の送迎について(学校まで送っていけない)
A	児童の発達等に合わせご判断ください。家から居場所事業所までの安全管理につきましては、保護者様の責任の下お願い致します。

習い事について

Q	習い事に伴う途中外出について
A	原則は保護者様のお迎えにより途中外出となりますが、ご希望の場合は居場所事業所までご相談ください。
Q	敷地内習い事の参加可否について
A	敷地内の習い事は途中外出等の申請は必要ございません。事前に当事業所までご連絡の上、該当日の前日までに参加カード等に記入をお願いいたします。

チャレンジスクールについて

Q	チャレンジスクールとは何ですか？
A	与野本町小学校では月2回木曜日の放課後を活用し地域ボランティア参画を得て地域交流活動を実施しております。
Q	チャレンジスクールに伴う一時外出について
A	チャレンジスクールは敷地内で行われますので途中外出等の申請は必要ございません。該当日以前に参加カードに参加予定をご記入ください。

宿題について

Q	宿題、その他学習教材に関する職員の対応について
A	さいたま市の方針により教えること、強制することはできませんが、お子さんに声掛けなどはいたします。
Q	宿題をする時間はありますか？
A	日毎に異なりますが宿題の時間を設ける予定です。

お弁当について

Q	長期休み期間の昼食について(仕出し弁当)
A	現在調整中です。弊社が運営する他校では有料で提供しており、利用予約システムを活用した注文方法で承っています。詳細については長期休業期間の前にお知らせいたします。

おやつ・アレルギーについて

Q	食物アレルギーのある児童について
A	利用開始日までに必ず当事業所までご相談ください。
Q	おやつを持ち帰りは可能ですか？
A	持ち帰りは行っておりません。おやつ時間がございますのでそのお時間で可能な分量を食べさせていただきます。
Q	おやつは何が出来ますか？
A	おやつは基本的に既製品を提供しております。お煎餅やクッキー、ゼリーや夏はアイスクリームなども提供します。お夕食が食べられるぐらいの量を提供しております。

持ち物について

Q	持ち物について
A	参加カード、上履き(居場所事業所に保管可能)、水筒、帽子(外遊び用)、必要であれば着替え、教材、塗り絵など。
Q	外靴、上履きの管理方法について
A	外靴はお子様のお荷物と一緒に保管いたしますので必ず土足袋のご持参をお願いいたします。 上履きは居場所事業所内に保管場所がございますので置いておくことが可能です。
Q	着替えの預かりについて
A	預かりは行っておりません。必要であればその日毎にご持参ください。

